



(川西 郷の駅 いつわの里 オープニングイベント)

## 平成29年6月定例会終わる

- 02 こんなことが決まりました
- 04 委員会審査
- 05 市政を問う 15人が一般質問に立つ
- 15 高校生との意見交換会を開催
- 16 議会のうごき



三次市議会のホームページもご覧ください。

HPアドレス  
<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>  
→市議会のページ

【三次市議会のページ (携帯サイトではありません) ヘアアクセスします。】



# ました

6月定例会を6月20日(火)から6月30日(金)まで開催し、議案10件、意見書2件及び決議1件を原案のとおり可決した。

## 6月定例会

### 【一部改正された条例】

#### ■税条例の一部を改正する条例

全員一致

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が施行されるに伴い、改正する。その主な内容は、控除対象配偶者の定義変更に伴う規定の整備、地域決定型地方税制特例措置の新設及び引用条項の整理を行う。

#### ■都市計画税条例の一部を改正する条例

全員一致

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が施行されるに伴い、改正する。その主な内容は、地域決定型地方税制特例措置の新設及び引用条項の整理を行う。

#### ■共同利用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

全員一致

君田縫製藤兼工場、君田縫製西入君工場及び君田農園の3施設を普通財産に変更することに伴い、改正する。その主な内容は、別表中の3施設の名称及び位置を削る。

#### ■都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例

全員一致

みらさか土地地区画整理事業において、「三次市みらさか1号公園」及び「三次市みらさか2号公園」を新たに設置することに伴い、改正する。その内容は、別表第1中に2つの公園の名称及び位置を追加する。

#### ■市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

全員一致

老朽化し、空室となった市営住宅を用途廃止

するため、改正する。その内容は、別表第1中の「港住宅」及び「伏越住宅」の名称及び位置を削る。

#### ■特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

全員一致

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」において、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の一部が改正されたことに伴い、改正する。その内容は、法律の条項ずれに伴い、文言の整理を行う。

### 【その他の議案】

#### ■指定管理者の指定について

全員一致

「田幸健康増進施設」の指定管理者を指定することについて、「田幸地区町内会連合会」をその候補者として選定した。

#### ■工事請負契約の締結について

全員一致

工事名 神杉保育所新築工事(建築主体)  
請負金額 2億9,052万円  
請負者 株式会社 壱心

### 【意見書】

#### ●地方財政の充実・強化を求める意見書

全員一致

##### 政府に対する意見項目

- 1 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療の

確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。

3 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。

4 災害時においても住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎をはじめとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。また、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないよう、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。

5 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証したうえで、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないよう対応を図ること。

6 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」「まち・ひと・しごと創生事業費」等については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経

# こんなことが決まり

7 費に振り替えること。  
 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。同時に、地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債に過度に依存しないものとし、対象国税4税（所得税・法人税・酒税・消費税）に対する法定率の引き上げを行うこと。

●教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書  
 全員一致

1 政府に対する意見項目  
 2 計画的な教職員定数改善を推進すること。

2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元すること。

【決議】

●公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める決議  
 全員一致

公契約条例とは……  
 地方公共団体と民間企業等が締結する契約（公契約）について、労働者の賃金の最低額を入札・契約の条件として定めることにより、公共事業の品質の確保と労働者の労働環境の整備を図ることを目的とする条例

平成29年度 一般会計予算の補正(第1号)

補正額	3,663万8千円追加	総額	379億3,663万8千円
主な補正内容	《歳入》・県支出金 ・市債 ・繰入金(財政調整基金) ・分担金及び負担金 《歳出》・小規模農業基盤整備事業(農地耕作条件改善事業) ・診療所特別会計繰出金 ・基幹業務システム自庁設置機器借上料 《繰越明許費》・三次地区拠点整備事業 《地方債》・診療所特別会計繰出	1,715万円 1,100万円 466万3千円 382万5千円 2,800万円 580万円 283万8千円	ほか

平成29年度 特別会計予算の補正

会計名	補正額	総額
診療所特別会計(第1号)	816万円	1億4,789万9千円

6月定例会 審議結果 (全員一致以外のもの)

○…賛成 ×…反対

区分	結果	亀井	竹原	大森	助木	池田	岡田	小田	福岡	保実	宍戸	吉岡	新家	杉原	齊木	澤井	山村	桑田	鈴木	横光	伊藤	黒木	弓掛	重信	藤井
議案第69号 平成29年度三次市一般会計補正 予算(第1号)(案)	可決 議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

# 議案第69号に対し、 討論がありました。

討論とは……  
議会の会議において、表決の前に、議題となつている案件（議案）に対し、賛成か反対かの自分の意見を表明し、意見の異なる相手を自分の意見に同調させようとする事です。

## （反対討論）

三次地区拠点整備事業の繰越明許費は、時期尚早である。3月定例会では、修正案も出される等、市民にも十分理解されていないので、市民の声を聞くべきとの意見もあった。その3か月後に、工事請負契約ができる繰越明許費を出されても、承認することはできない。7月から始まる地域づくり懇談会で市民の意見を聞いて、9月定例会に議案を提出されても間に合うのではないかと。十分に議論をされてから事業を進めていただきたいという思いで反対する。  
**（賛成討論）**

基幹業務システムの自庁方式への変更、作木診療所の電子カルテの導入等の補正は、市民生活に直結したものであり、事務執行上やむを得ないものである。また、三次地区拠点整備事業は、建設についての補正ではなく、事務執行上だけの予算である。三次町の方からも早期に着工して欲しいという声も上がっている。予算を議決した議会としても、責任を持たないといけない。もし認めないことになれば、予算執行ができない状況を生み出してしまふ。事務的なものをちゃんと行わせること

も議会の責任と考え、賛成する。  
**（反対討論）**

三次地区拠点整備事業について、パブリック・コメントを実施したのは、平成26年度である。妖怪博物館が示されたのは、昨年12月であり、パブリック・コメントの実施時には、示されていない。再度パブリック・コメントを実施し、賛成・反対も含め、広く意見を聞くべきと考え、反対する。

## 予算審議

6月定例会に提案された「平成29年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）」ほか議案1件は、6月28日に予算決算常任委員会において慎重に審査し、30日の本会議において原案のとおり可決した。

### 《予算決算常任委員会》

#### 【付託議案】

議案第69号「平成29年度三次市一般会計補正予算（第1号）」（案）外議案1件

#### 【審査結果】

議案第69号「平成29年度三次市一般会計補正予算（第1号）」（案）については、審査の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決

議案第70号「平成29年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）」（案）については、審査の結果、全員一致をもって原案のとおり可決

#### 【各議案に対する指摘及び意見】

1 議案第69号「平成29年度三次市一般会計補正予算（第1号）」（案）につ

いて  
（1）三次地区拠点整備事業については、本市全体の活性化を焦点に事業周知を行うとともに、市民の意見を広く聴取できる手段を構築し、事業に反映できる取組とされた。

（2）行政情報処理経費補正のもととなった基幹業務システムの自庁設置について、将来を見据えてどんなシステム構築が有益かなど、今後も調査研究を重ね、その内容について議会に示されたい。

## 委員会審査

（委員長報告）

定例会で、各常任委員会に審査付託となりました議案等について、6月26日に委員会を開催しました。その審査の経過と結果を次のとおり報告します。

### 《総務常任委員会》

#### 【付託議案等】

議案第66号「三次市官住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」  
陳情第2号「北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求めることについて」

#### 【審査結果】

議案 全員一致をもって原案のとおり可決  
陳情 継続審査

#### 【議案に対する指摘及び意見】

1 市営住宅の今後のあり方については、行財政改革大綱に基づく「三次市公共施設等総合管理計画」との整合を図り、廃止・長寿命化・新築など、適正な整備水準の確保に向け、適切

なマネジメントを行っていくよう努められたい。

2 公共施設を廃止するにあたっては、設置経過を踏まえ関係する市民等の意見を十分聞きながらすすめられたい。

また、本委員会では、6月26日にJR三江線の跡地利用について自由討議を実施いたしました。

### 《教育民生常任委員会》

#### 【付託議案等】

議案第62号「三次市税条例の一部を改正する条例（案）」外議案3件  
陳情第1号「平成29年度「給与所得等に係る市町村民税・道府県民税特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）」への個人番号記載の中止を求めることについて」

#### 【審査結果】

議案 いずれも全員一致をもって原案のとおり可決  
陳情 全員一致をもって不採択

### 《産業建設常任委員会》

#### 【付託議案等】

議案第64号「三次市共同利用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」外議案2件

#### 【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

#### 【各議案に対する指摘及び意見】

議案第64号「三次市共同利用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」は、これまでの経緯にも配慮し、関係者との調整を十分に行い、今後の取組に影響がないように取り組まれたい。



# 市政を問う

平成29年6月定例会 一般質問

6月定例会では、15名が市政をたできました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。

また、三次市ホームページ(アドレスは下記のとおり)では会議録と本会議の録画映像をご覧いただけます。

なお、一問一答方式で一般質問を行っていますが、紙面の都合上まとめて記載しています。

## HPアドレス

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

→市議会のページ →市議会議事録  
→三次市議会インターネット配信

### 質問1

妊産婦の産前・産後のサポートは



岡田美津子  
公明党

「産前・産後うつ」は、10人に1人がかかるとも言われている。予防のためのサポートやケアをどのように行っているのか。また、産前・産後のケア・サポート事業として、ヘルパー派遣やデイケア型サポート、宿泊サポート等を実施する考えはないか伺う。

### 答弁1

アンケートを実施し、ニーズの把握を進めている

森本福祉保健部長

産前・産後うつの把握は、母子健康手帳交付のアンケートや赤ちゃん訪問時に把握している。産後ケアは、現在アンケートを実施し、ニーズの把握を進めており、今後、人材や実施期間等の確保については、近隣市町との連携も視野に入れ、サービス運用体制を検討していきたい。

### 質問2

就学援助における「新入学児童生徒徒学用品費」の入学前支給を可能にするための対応を

国の要綱改正により、平成30年度から、要保護児童生徒援助費補助金の「新入学児童生徒学用品費」が、小学校入学年度開始前からの補助が可能になった。

市の制度である準要保護においても、補助対象を拡大する必要があると考えらるが。

### 答弁2

実施に向け検討を進めていく

松村教育長

準要保護世帯においても同じ時期に補助を行う必要があると考えており、学校や民生児童委員を始め、関係部署と十分連携し、申請の手続きの流れについて整理をさせていただき、実施に向けての検討を進めていく。





**質問1** 市職員の退職後の市関連組織への再就職を問う

国では天下りが問題となっている。本市においては市職員が退職後に市が関連している会社・組織へ再就職している。このような会社等は、経営手腕のある人材を必要としている。内部昇格を基本とし、民間も含め幅広い人選をすべきではないか。

**答弁1** 各法人で十分審議され、採用決定されたものとする

落田総務部長  
それぞれ独立した法人であり、各法人で経営計画や採用計画を持っており、それに沿って採用されていると考えており、必要な人材をあらゆる方法で確保される中で、その結果として、元市職員が採用されていると考える。

**質問2** 三次地区拠点整備に関連して交通渋滞対策は

三次町本通り、特に専法寺から北は通勤等の車の交通量が多く、スピードの出し過ぎにより石畳の傷みが早い。また整備後の交通渋滞も予想されることから、博物館事業と一体的に交通渋滞緩和と観光客の安心周遊のため、側溝の蓋がけ等の対策について問う。

**答弁2** 通学路と合わせて検討する

坂本建設部長  
側溝の蓋がけ等の整備は、現在、小学校、教育委員会、三次警察署、国等の道路管理者等による三次市通学路交通安全プログラムによる点検を基に、計画的に実施している。「三次まるごと博物館事業」に関係する側溝の蓋がけは、観光客が安心して三次町の街並みを周遊していただけるよう、通学路と合わせて検討する。



傷みが激しい三次町の道路



**質問1** 「妖怪博物館」建設を見直すべきだが

3月にも指摘したが、「妖怪博物館」建設に係る詳細な実施計画は、いつ市民に示されるのか。同時に、わずか9行の収支計画書は、あまりにもわずかで人件費も含まない赤字の収支には多くの市民から疑問の声が上がっている。収支の見直しは行わないのか。「妖怪博物館」建設の是非を条例で定めたパブリック・コメントで市民の意見を聞かなければと考えるが。

浜田市では「歴史民俗資料館」建設の是非を市民に問い、その結果、事業自体を中止している。多くの市民の反対する「妖怪博物館」建設は、見直すべきと考えるが。

**答弁1** パブリック・コメントにこだわらず、地域づくり懇談会等を利用して、話をさせていただく

中村政策部長  
収支計画は、市内の公共施設の実績等を勘案し、年間の入館者数を3万人として想定し、概算として示した。収入を厳しく見積もった結果、590万円の補てんが必要となっているが、経

済効果として拠点施設整備後の観光消費額を算出すると約1億円の増加が見込まれる。

増田市長  
三次地区では、三次地区のまちづくりを考える会との意見交換を重ね、市全域では、市内3会場において説明会を開催させていただいた。また、全市の視座から、妖怪を生かした本市の文化活動や観光振興に関する提言をいただくための市民委員会を設置し、議論を開始していただいている。また、7月から始まる地域づくり懇談会でもお話しをさせていただく。

(仮称) 湯本豪一記念日本妖怪博物館 (三次もののけミュージアム) 収支計画 (概算) (単位: 千円)		
区分	金額	摘要
<b>収入の部</b>		
<b>収入総額</b>	<b>15,500</b>	
収入	15,500	入館料 12,500 ミュージアムショップ等 3,000
<b>支出の部</b>		
<b>支出総額</b>	<b>21,400</b>	
維持管理費	11,800	水道光熱費 6,000 委託料 5,800
事業費	9,600	資料保管・調査研究事業 2,000 展示事業 3,800 教育普及事業 1,500 ミュージアムショップ事業 1,000 地域等連携事業 1,300

収支計画概算





伊藤 芳則  
日本共産党

**質問1**  
国民健康保険制度の広域化に伴う保険料負担への対応は

来年度から、広域化で広島県が財政運営の責任を担う制度に変わる。保険料は安くなるというのだが、このまま広域化に移行すれば、保険料負担が大きくなる。どのように対応するのか。

**答弁1**  
どのような形が良いのか検討していく

稲倉市民部長

現在、県が策定中の「広島県国民健康保険運営方針素案」においては、制度開始後6年間は激変緩和期間が設けられ、国の財政支援の拡充とあわせて、この期間はこれまでどおり保険料(税)引き下げの措置を講ずることを可能としている。ただし、この期間中に、各市町が積極的に国保財政の赤字削減、解消に取り組むことを求めている。医療費通知等の医療費適正化事業や重複・頻回受診者への訪問指導等の保健事業等に引き続き精力的に取り組む等、保険給付費の「出」の部分を抑え、国保税取増大の方策を考えあわせて、国保運営を安定させる取組が必要となる。本市としてどのような形がよいのか

か検討をしていく。

**質問2**  
農業を守るための施策は

今年度で戸別所得補償制度が終了する。高齢と後継者不足で農業者は減少するばかりである。認定農業者や集落法人についても横ばいの状況で、本市の基幹産業である農業を守るために、市独自の施策の考えはあるか。

**答弁2**  
持続可能な地域農業の確立に向け、ともに考えていきたい

日野産業環境部長

担い手の確保も含めて、地域で話し合いの場を設定していただくことが重要と考えている。市では、集落や地域の将来像を描く「人・農地プラン」の作成について要望のあった地域に向向き、プランづくりを支援している。今後も、関係機関と一体となって地域の話し合いに参加して、持続可能な地域農業の確立に向けた方策について、ともに考えていきたい。



農作業の様子



桑田 典章  
無所属

**質問1**  
吉舎町文化施設整備事業の取組は

この事業は、しっかりと市民の声を聴いていただき、市民と市が協働して前進させるべきと考えるが、今後、吉舎支所としてどのような考えで取り組むのか。

**答弁1**  
町民との対話を大切にしながらまちづくりを進めていく

安井吉舎支所長

協働のまちづくりの視点から、仮称ではあるが、「吉舎町よきやどり検討委員会」を中心に議論をしていただき、町民との対話を大切にしながらまちづくりを進めていきたいと考えている。議論いただいた内容や進捗状況等は、広報みやよしや吉舎町の情報誌「まるごとときんさい」で、広報等をしつかり行う。

**質問2**  
公共施設包括マネジメントシステムの導入は

公共施設等の管理・運営体制に関する基本方針で「公共施設包括マネジメントシステムの導入を検討する」とあるが、現在の状況を伺う。

**答弁2**  
研究、検討しているが、まだ導入に至っていない

部谷財務部長

公共施設包括マネジメントシステムの導入は、総合計画の中にも掲げ、エレベーター等の保守点検、警備、清掃等といった施設の維持管理を一括で委託し、管理を行うことを検討している。しかし、昨年度も見積り等を取って、研究、検討をしたが、まだ導入に至った施設はない。



吉舎支所周辺



齊木 亨  
真正会

### 質問1 三江線代替バスの 通学定期代の支援を

三江線代替バスの運行に代わると、JRに比べ、通学費用が高額になると想定される。全市的にバス通学に対する補助の考えはないか。また、三次青陵高校生との意見交換会の折り、生徒から出された意見から塩町駅から三次駅方面の列車ダイヤの増便はできないか。



伊賀和志駅に入るディーゼルカー

### 答弁1 料金は全市的な観点から検討 すべき課題と認識している

瀧奥地域振興部長  
代替バスの料金は、JR西日本や関

係機関の費用負担等が明らかになっておらず、現時点で回答できる段階ではない。  
通学に係る料金負担の軽減は、全市的な観点から検討すべき課題と認識している。

塩町駅から三次駅方面へは、芸備線及び福塩線が夕方4時40分以降6便あり、現在の時間に合わせて利用いただきたい。

### 質問2 三次市のふるさと納税の 今後は

3割を超える返戻品に、本市では今後の方向性や指導について取扱業者に指摘した事例があるか。

また、ふるさと納税の制度を通じて本市を全国にアピールする特徴的な目的を持った取組を発信してはどうか。その取組やお礼を込めた報告をすれば納税者から支持を頂けると思っている。

### 答弁2 様々な媒体によるPRや魅力 ある返礼品の追加等を行っていく

瀧奥地域振興部長  
総務省から通知があり、改善に向けた準備をしている。商品券は廃止対象のため、トレタみよしで使える商品券は5月で廃止し、高額で転売の可能性がある奥田元宋先生の彩版画も見直しの対象として検討している。

PRは、ホームページや広告、三次市ふるさとサポーターや展示会等、市外の方に向けて行っている。



鈴木深由希  
真正会

### 質問1 発達障害児の切れ目のない 支援を

文部科学省が、湖南市をモデルに福祉課、教育委員会の壁を取り除き、切れ目のない支援システム構築の補助を予算化した。乳幼児期から成人に適切な療育、必要な支援の充実のため、この補助事業を利用し、発達障害児支援システム構築の検討をしてはどうか。

### 答弁1 個別の教育支援計画等を 共有し、活用していく

松村教育長  
本市では、就学前の子どもの保護者が作られたサポートファイル等を基に、学校において、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成し、児童生徒一人ひとりに応じた支援を行っている。今後も教育支援計画等を確実に共有し、活用していく。その際、この補助金を活用できる部分があれば、検討していく。

### 質問2 受動喫煙防止対策の 方向性は

市内公共施設敷地内全面禁煙について、平成29年度内100パーセントの目標を達成できるのか。未達成の



みよし運動公園喫煙所

ポーツ施設、観光施設の対策を健康被害の観点で早期実現をしてもらいたい。子どもたちが将来ニコチン依存症にならないための受動喫煙防止教育の強化を求む。

### 答弁2 集客施設の喫煙場所は、 適切な設置場所を検討する

森本福祉保健部長  
平成29年4月現在で、75・6パーセントの実施状況である。未実施のみよし運動公園等の集客施設は、市内外から多くの人が来られるため、敷地内禁煙は難しく、喫煙場所を設置し、分煙で対応している。喫煙場所が、受動喫煙が発生する箇所にある場合は、効果的な設置場所を施設管理者と協議をしていく。

松村教育長  
学習指導要領により、小中学校ともに保健体育の授業で指導している。小学校では、煙には健康に害のある物質を多く含むこと、未成年の喫煙は法律で禁止されていること等、中学校では、常習的な喫煙により病気になること、未成年者の喫煙は体に悪影響を及ぼすこと等を指導している。





大土山山頂付近



横光 春市  
眞 正 会

**質問1**  
大土山の境界設定の進捗状況は

大土山で市有地と隣接する甲田町側の共有地の境界は、判決により確定したが、本市と安芸高田市の行政間の境界が確定していない。

平成26年10月27日に当時の支所長とともに市長に報告し、境界確定の事務事業を進めるよう求めた。その時、事務局段階から事業を進めると確認しているが、現在どこまで進んでいるのか伺う。

**答弁1**  
多額の費用負担が伴うため、現在実施に至っていない

部会財務部長

当初は、座標点が裁判で確定したので、関係者の再確認は必要ないと考えていたが、やはり、現地立会を行い、座標を復元し、互いに確認をする必要があるという結論になった。この復元作業には数千万円の経費がかかる見込みであり、その費用負担もどのようにするのか等を検討しており、現在実施に至っていない。

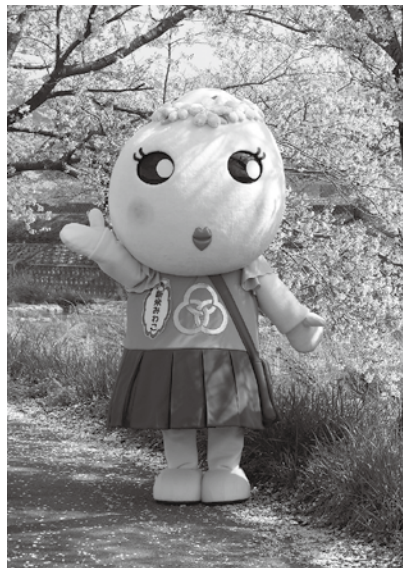
**質問2**  
和牛導入の対象月齢を引き上げてはどうか

3月定例議会で和牛の里創成事業の補助対象月齢の引き上げを提案した。検討すると答弁いただいているが、検討はされたのか伺う。

**答弁2**  
放牧牛の年齢条件を10歳未満に引き上げることに決定した

日野産業環境部長

生産者団体からの聞き取り、JA、県等の関係機関との協議を踏まえ、畜産農家の現状や市場動向、水田の有効活用による耕作放棄地の発生防止、経営多角化の推進の観点、導入年齢別の事業効果等を総合的に検討した結果、対象となる放牧牛の年齢条件を7歳未満から10歳未満に引き上げることに決定し、今年度から適用していく。



三和町のマスコットキャラクター  
新米みわこちゃん



重信 好範  
清 友 会

**質問1**  
観光対策としてマスケットキャラクターを活用しては

三和町には、琉球國祭り太鼓広島支部があり、市内外や県外へ本市を宣伝していただいている。さらに町内には、マスケットキャラクター「新米みわこちゃん」がいる。今一度、新米みわこちゃんを活用して観光対策を考えてみてはどうか。

**答弁1**  
さらなる活躍を期待している

行政三和支所長

地域のイベントやみよし健康福祉まつり等、町内外の行事に参加し、パンフレット等にも掲載されている。地元

**質問2**  
人工内耳体外装置の購入費等の助成は

人工内耳は、補聴器では装用効果のない重度の聴覚障害を持つ人が装用している。しかし、装置が高額であり、保護者負担が大きい。人工内耳体外装置の購入費等の助成はできないか。

**答弁2**  
医療機器に該当し、医療保険制度の適用対象となっている

森本福祉保健部長

厚生労働省の定めにより、医療機器に該当し、医療保険制度の適用対象となっている。しかし、修理不能となる前の買い替え等、維持経費については、医療保険の対象外となっている。障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度では、支給対象

品目に含まれず、現在、本市でも、医療保険の対象とならない人工内耳体外装置の買い替え等の維持経費への助成は行っていない。近年、対象外費用に対し、市単独財源で一部助成を行う自治体が出てきているので、今後、関係団体等にご意見を伺っていききたい。



山村恵美子  
清友会

**質問1**  
地域交通を担うJR線の存続へ向けた事業を拡大し、市民への啓発にも力を入れるべきでは

JR芸備線・福塩線の対策協議会が設置され、存続に向けてイベントや運賃に対し、補助事業等を実施している。しかし、乗客数は減少を続けている。魅力ある補助事業等、更なる取組が必要であり、市民への啓発活動にも力を入れるべきではないか。

**答弁1**  
三次市地域交通会議で利用促進を図るため、支援制度等を検討する

瀧奥地域振興部長  
福塩線対策協議会では、今年度、福塩線音頭のオリジナル手ぬぐいの作成や車窓写真コンテストを行う等、魅力を知り、発信する取組を行うこととしている。

また、自転車無料で貸し出すレンタサイクル事業を夏休み期間中に実施し、福塩線沿線のレジャー施設と連携した利用促進を図る取組等を実施する。  
本市独自の取組として、三次市地域交通会議で議論の場を設け、芸備線と

福塩線の利用促進を図るため支援制度、補助金等を検討していく。

**質問2**  
市の鳥ブッポウソウ等の希少動植物の保護条例制定を

希少動植物保護活動を行っている市民の長年の要望である保護条例制定については、市行政として前向きに考えるとの回答をいただいていた。今年度、保護活動を続ける市民への聞き取りを実施されているところだが、条例制定の時期について伺う。

**答弁2**  
今年度中に条例案を検討し、議会へ提出していきたい

増田市長  
希少動植物保護の必要性について、市民の機運をどう高めていくかが課題ととらえており、今年度もどのように機運を高めるか取組を進めていく。条例制定は、ヒアリングをさせていただいた方のご意見を十分取り入れていき、今年度中に条例案を検討し、議会へ提出していきたい。



巣立ち直前のブッポウソウ：作木町  
(写真提供 田村真司さん)



穴戸 稔  
清友会

**質問1**  
出水期のダム管理はどのように協議確認しているのか

君田町の神野瀬川上流にある高暮ダムの出水期を迎える際の操作管理について、下流域の安全を確保し、住民の命を守ることにについて、協議確認をどうしているか。ダム決壊を想定したシミュレーション、また耐久性の調査を行う必要があると考えるかどうか。  
平成18年7月の君田町西入君のこども遊園地の冠水状況

**答弁1**  
ダム管理説明会に出席し、協議を行っている

落田総務部長  
中国電力が主催するダム管理説明会に関係市町が出席し、協議を行っている。また、ダム決壊をしたときのシミュレーションを実施するよう中国電力に働きかけをしている。耐久性の調査は、国の責任において、3年に1度の検査を行い、毎年ダムの漏水量や変異等について報告を受けている。

**質問2**  
観光振興の取組状況は

「観光地域づくり」の舵取り役となる三次版DMOの設立について、現在の取組状況、体制とスケジュールはどうなっているのか。組織づくりが先ではなく、めざす方向性と合意形成が先ではないか。また、広島空港バス社会実験事業の宣伝営業活動にもっと力を入れ、発注者責任、受注者責任を果たすべきではないか。

**答弁2**  
市内外の人材を確保し、必要に応じて業務委託等も行う、組織づくりをしていく

瀬崎副市長  
組織づくりには、中核的な人材が必要であり、データ収集、分析能力、関係者間の調整能力等、さらには、ストーリーをつくり、観光資源に付加価値を付けて販売するといった観光資源の編集能力も必要と考える。このような専門能力を1人のリーダーに全て頼ることは難しいので、市内外の人材を確保し、必要に応じて部分的に業務委託等も行っていく、体制を整えていく。

瀧奥地域振興部長  
広島空港バスの宣伝営業活動は、広報みよし、新聞折り込み、春秋航空の機内誌、広島空港の時刻表、ホームページ、空港内のデジタルサイネージ等でPRを行っている。  
また、運行事業者においては自社のホームページでの紹介のほか、リムジンバスを利用した広域移動を勧めるチラシを作成し、PRされる予定である。





市立三次中央病院



保 治  
清 友 会

**質問1**  
医療被ばくを減らす取組について広く周知を

放射線被ばくと言えば、広島・長崎の原爆被ばくや福島第一原発事故による放射能汚染を思い出すが、私たちの身近なところにも医療被ばくがある。全国11番目、県内では市立三次中央病院だけが「被ばく低減施設」に認定されており、「放射線被ばく相談員」の配置、「レントゲン手帳」の配付の取組等をされている。このような取組をもっと広く市民へ周知してはどうか。

**答弁1**  
節々でPR、啓発に尽くしていく

池本市民病院部事務部長  
現在、病院のホームページ、病院の広報紙に掲載して、情報発信をしている。また、院内においても、放射線科に情報を掲示させていただいている。引き続き、これらを活用しながら、周知をしていく。

増田市長

**質問2**  
農業生産工程管理(GAP)認証への取組は

増田市長  
市民に啓発することは、行政としての責務であると感じており、節々でPR、啓発に尽くしていく。

今年3月、東京五輪の食材調達基準が示された。示された中に、「GAP」の認証食材とあるが、事前合宿の誘致に成功しても、食材で問題が発生しないか。

**答弁2**  
現在、事前合宿にはGAP認証は不要と認識している

日野産業環境部長  
事前合宿には、現在のところ、GAP認証は不要と認識している。  
また、GAP認証には、認証の取得経費、指導体制、制度の十分な認識・理解等の課題があり、まずは、農業関係団体と協議を行っていく。



福岡 誠志  
ともえ

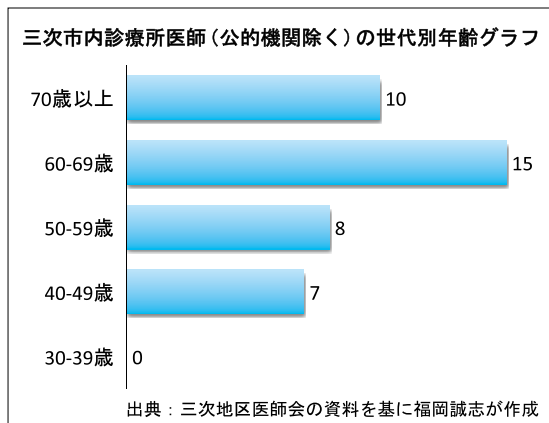
**質問1**  
将来的な医療水準の堅持を

2025年問題の波が医療機関にもダメージを与え始めている状況が、地方においても近隣の市町でも伺える。それは医療従事者の人員不足、高齢化や後継者難等により廃業や撤退を余儀なくされる医療機関が開始している。  
将来的な医療水準の堅持のために、関係機関と連携しながら更なる情報共有が求められる。公的医療機関と開業医に大別するのではなく、行政が一体的な施策として積極的に関与し、将来に備えた制度設計を構築して地域医療を関係機関と一緒に守っていく責務があるのではないか。

**答弁1**  
三次地区医師会等としてしっかり意見交換をし、研究していく

森本福祉保健部長  
医療機関の廃業等は、いろいろな要因があると思うので、その中で、どの部分から整理していくのか、三次地区医師会等としてしっかり意見交換をさせていただき、研究していく。

増田市長  
周辺地域の医療をどのように守って



いくかは大きな課題である。  
現在、開業医の医師会と市立三次中央病院との連携、紹介制度と逆紹介制度を構築しており、良好な関係を持っている。後継者等の問題もこの制度がスムーズに移行できれば、少し和らぐと考えている。  
また、地域医療の将来については、広島県が進めている「ふるさと枠」で医師が地方に派遣される制度があり、この制度が地域医療に大きく影響をしてくると考える。これから派遣されてくる医師が、将来、どれだけ地域医療に携わり、努力をしてくれるか。この制度がうまく機能してくれば、地域医療の課題が少しずつ改善していくと考える。  
※2025年問題：約800万人いるとされる団塊の世代が後期高齢者になり、超高齢化社会へ突入する問題。



**大森 俊和**  
市民クラブ

**質問1**  
**教育現場の勤務実態は**

教職員の時間外勤務縮減について、どのような改善をされたのか現状を伺う。

また、教職員の「過労死ライン」である週60時間以上勤務の文部科学省の実態調査を受け、市内小中学校教職員の休日出勤について、記録データではほぼ出勤していると聞けるが、どのような指導をしているのか伺う。



粟屋小学校

**答弁1**  
**学校では事前に管理職の許可を得る取組をしている**

松村教育長

土曜日、日曜日に登校して仕事をする場合、学校では業務改善の一環として、事前に管理職に届出をさせ、必要かどうかを判断し、許可している学校もある。このような自分の健康を維持する取組を管理職研修会でも指導しており、引き続き行っていく。

**質問2**  
**食肉加工センターの撤退への対応は**

粟屋町にある県北に唯一存在する食肉加工センターを運営する企業が撤退すると聞いている。市内業者は、広島市等から食肉を搬入するという事になれば、経費がかさみ市民に割高な食肉を販売せざるを得なくなる。市として対応はどうするのか。

**答弁2**  
**利用者に不利益が生じないよう運営企業に配慮を求めている**

日野産業環境部長

運営企業に確認したところ、と畜業務は年度末で終了される方針で、枝肉カットの加工業務は当面存続されると確認している。

市は、利用者に不利益が生じないよう配慮を求めている。運営企業が利用者の事業継続につながるよう、一定の配慮をされると聞いている。また、県内店舗に卸す枝肉も従前と同様の対応をされると確認している。



**竹原 孝剛**  
市民クラブ

**質問1**  
**三次市人権施策推進の取組は**

LGBTの取組について伺う。基本的人権の平等権、自由権、社会権、政治的基本権があるが、これらの権利は国民に保障されなければならない。その中で取組が始まったばかりで遅れている。LGBTの方が安心して暮らせる社会実現に向け、市行政の方針はどうか。正しく認識するための啓発、相

**答弁1**  
**LGBTを含め、あらゆる差別解消に向けた啓発活動を推進する**

瀧奥地域振興部長

LGBT(性的マイノリティー)については、性的指向による差別禁止等、国際的な動きが進んでいる。本市では、LGBTへの正しい理解を広く深める取組から進めていくことが大切であると考えており、LGBTを含め、あらゆる差別解消に向けた啓発活動を推進していく。

松村教育長

児童生徒に限らず、教職員についても、個別の事案に応じて、その心情等に配慮した対応が必要と認識している。

学習指導要領には具体的な指示はないが、人権教育は全ての学校において行っているものであり、LGBTも含まれると捉えている。教職員の研修は、平成28年7月に文部科学省が作成したパンフレットを配付し、校内研修等で活用するよう指導している。

**LGBTとは**

<b>L</b> レズビアン	同性に性的魅力を感じる女性
<b>G</b> ゲイ	同性に性的魅力を感じる男性
<b>B</b> バイセクシュアル	同性と異性に性的魅力を感じる人。あるいは性的魅力を感じていても相手の性別が重要ではない人
<b>T</b> トランスジェンダー	自分の性別や表現する性別のイメージが出生時に割り当てられた性別のイメージに合致しない人





市政を問う

## その他の質問

**吉岡 議員**

**問** 市立三次中央病院のテレビ床頭台等のシステムの更新に係る調査について、第三者委員会での真相究明は。

**答** 3月定例会で調査報告をさせていたであり、三次市行政としては、反省すべきところはしっかりと反省し、しっかりと行政運営をしていく。第三者委員会の設置は、執行部の方では考えていない。

**齊木 議員**

**問** 尾関山公園の老朽化したソメイヨシノの回復方策、植え方の指導等の植生管理計画の取組は。

**答** 老朽化した桜の回復は、管理基本方針を定め、植栽間隔等の育成管理を行っていく。今年度、市民参加型の組織を立ち上げ、樹木医の指導も受けながら、植樹等の取組を実施していく。

**山村 議員**

**問** ココロザシ応援プロジェクトで、地域おこし協力隊の活動をアピールすることは、市民に広く認識してもらおうチャンスと考えるが。

**答** 地域おこし協力隊の活動は、地域課題の解決やまちづくり活動が期待されており、地域住民が求めている活動に参加が望まれることは当然であり、積極的な参加について助言を行いたい。

**岡田 議員**

**問** 外見ではわからない障害を持つ方が、援助や支援、配慮が得られやくなるように「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の導入ができないか。

**答** 普及啓発の取組は、市単独では限界があるため、広島県や県内市町と連携して取り組んでいく。

**伊藤 議員**

**問** 建設工事入札で、抽選が多いと受注業者が偏って仕事が行き渡らない状況となり業者の存続に影響する。対策はあるのか。

**答** 最低制限価格による抽選が増えているが、地方自治法施行令に落札額が同額の場合にくじにより決定することになっており、現行制度の変更は難しい。

**横光 議員**

**問** 三和町のような遠隔地から高校へ通学するバス便が、登校時しか利用できない。中学校でアンケート調査されたが、検討の進捗状況は。

**答** クラブ活動を終えた学生が利用しやすい交通手段となるよう運行事業者と運行ダイヤやルートの変更を検討している。

**六戸 議員**

**問** 市費教員で担任を持たれているが、この担任の位置づけはどのようになっているのか。

**答** 各学校の校長が、学校や児童の実態等に鑑みて、担任や2名体制でのチームティーチング等、どのように活用していくかを考え、一番効果的な形で実施している。

**弓掛 議員**

**問** 北朝鮮から弾道ミサイルが発射された場合の市の対応は。

**答** 本市では、Jアラートの情報を音声告知放送とエリアメールとして配信する防災一斉メールに連携させており、入電の際に即時に情報提供する。

**桑田 議員**

**問** 三次市で聖火リレーを走ってもらおう要望しては。

**答** 聖火リレーのコースは、都道府県で実行委員会が設置され検討が進められる。要望を、広島県、国の機関等に、議会と一体性を持って強く求めていく。

**重信 議員**

**問** こども110番ステッカーは、各PTAが作成をされているが、市が統一のものを作成し、各PTAに配付してはどうか。

**答** 今後、各地域の現状を把握し、どのような支援ができるか検討していく。

**保実 議員**

**問** 無年金者救済に関する国民年金法の改正法が昨年11月に成立し、受給資格者に年金請求書、手続きの案内等の書類が届いているが、手続きが遅れた場合は、どうなるのか。

**答** 手続きが遅れた場合でも、受給権が発生したときまでさかのぼって支給される。

**福岡議員**

**問** 投票区の見直しについて、現在の進捗状況はどうなっているのか。

**答** 本年2月から対象地域に出向き、地元と協議や説明会等を行い、皆様から交通手段の確保等のご意見もいただき、検討を重ねている。

**大森議員**

**問** 三江線廃止後の跡地利用をどのように取り組んでいくのか。

**答** 栗屋まちづくり協議会及び三江線沿線関係の5つの常会から、三江線廃止後の跡地利用に関する要望書をいただいている。地域の皆さんの将来の不安や要望をしっかりと受け止め、JRや広島県と協議を進めていく。

**竹原議員**

**問** 「三次市子どもの未来応援宣言」策定は、子どもの実態調査を把握し、どこに何が必要なのかを施策に生かすことが必要と考えるが。

**答** 具体的施策は、今後、宣言とあわせて、妊娠期、乳幼児期から段階別支援計画を策定していく中で、市民会議や議会から意見をいただき、検討を進めていく。

**各会派の政務活動報告**

本市では、「三次市議会政務活動費の交付に関する条例」により、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議員1人当たり月額30,000円を会派(所属議員が1人の場合も含む。)に対して交付しています。

**平成28年度支出状況** (議員数：26人) (平成28年4月分)

(単位：円)

会派	真正会 (8人)	清友会 (6人)	市民クラブ (4人)	ともえ (4人)	公明党 (2人)	日本共産党 三次市議員団 (1人)	三次志士の会 (1人)	
交付額	240,000	180,000	120,000	120,000	60,000	30,000	30,000	
執行額計	18,846	43,287	123,572	61,652	3,240	0	19,548	
内訳	調査研究費	17,003	8,925	14,403	11,508	3,240	0	648
	研修費	0	0	0	0	0	0	0
	広報費	0	0	0	0	0	0	0
	広聴費	0	0	0	0	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	3,000	6,000	0	0	0	0
	資料作成費	0	2,272	4,355	11,351	0	0	0
	資料購入費	0	0	90,404	0	0	0	18,900
人件費	0	0	0	0	0	0	0	
事務所費	1,843	29,090	8,410	0	0	0	0	
差引返還額	221,154	136,713	0	58,348	56,760	30,000	10,452	

**平成28年度支出状況** (議員数：24人) (平成28年5月～平成29年3月分)

(単位：円)

会派	真正会 (7人)	清友会 (5人)	ともえ (4人)	市民クラブ (3人)	公明党 (2人)	三次志士の会 (2人)	日本共産党 三次市議員団 (1人)	
交付額	2,310,000	1,650,000	1,320,000	990,000	660,000	660,000	330,000	
執行額計	2,418,959	1,939,426	1,798,753	673,536	820,915	637,326	93,296	
内訳	調査研究費	1,186,486	778,314	404,890	297,358	235,328	17,820	17,820
	研修費	263,326	639,785	17,042	5,000	351,122	209,191	0
	広報費	0	21,400	485,190	7,122	0	75,796	0
	広聴費	108,890	18,954	52,143	39,139	14,580	27,974	0
	要請・陳情活動費	443,258	0	382,718	0	82,140	153,535	0
	会議費	73,000	52,400	67,000	26,000	3,000	0	0
	資料作成費	16,988	38,568	56,247	39,709	3,860	7,829	0
	資料購入費	325,690	340,880	109,997	138,287	130,885	145,181	43,076
	人件費	0	0	0	0	0	0	0
	事務所費	1,321	49,125	223,526	120,921	0	0	32,400
差引返還額	0	0	0	316,464	0	22,674	236,704	

※すべての費目について、支出を証明する領収書等が添付されています。閲覧を希望される方は議会事務局までご連絡ください。

●**使途基準**

- 調査研究費……市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
- 研修費……研修会を開催するために必要な経費及び団体等が開催する研修会の参加に要する経費
- 広報費……会派が行う活動及び市政について市民に報告するために要する経費
- 広聴費……市民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、相談等の活動に要する経費
- 要請・陳情活動費……要請・陳情活動を行うために必要な経費
- 会議費……各種会議に要する経費及び団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費
- 資料作成費……資料の作成に要する経費
- 資料購入費……必要な図書、資料等の購入に要する経費
- 人件費……活動を補助する職員を雇用する経費
- 事務所費……必要な事務所の設置及び管理に要する経費



# 高校生と意見交換会を行いました

市議会では、三次市議会基本条例第7条の規定に基づき、議会報告・懇談会を実施していますが、この度、次の2点を目的として高校生と意見交換会を行いました。

## 1 市政に対する意見・提言

これからの三次市を支えていく、そして未来に限りない可能性を秘めている高校生との意見交換を行うことにより、新しい発想や意見等を聴取できると捉えています。

## 2 政治(議会)に対する理解・関心

選挙権年齢が満18歳に引き下げられ、選挙に参加できるようになりましたが、高校生にとっては、議会や議員が何をしているのかわからないため、関心が持てず、距離を遠く感じているかもしれません。議会や議員に対する理解を深めていただくとともに、身近に感じていただき、議会や議員への距離を少しでも縮めてもらうことを目的としています。

### 三次青陵高等学校 2年生を対象に議会・議員の活動について説明を行い、その後、意見交換を行いました。 6月5日(月)

#### 【意見交換で出された意見】

- J R 福塩線の便数を増やしてほしい。
- 妖怪博物館の建設費用の元をとるには何年かかるのか。



### 日彰館高等学校 全校生徒を対象に議会・議員の活動について説明を行い、その後、意見交換を行いました。 7月11日(火)

#### 【意見交換で出された意見】

- 18歳になり選挙に行くまでにどのようなことを学んでおけばよいか。また、どのような有権者となればよいか。
- 妖怪博物館の12億円の建設費用は、全て市の税金で賄うのか。また、「税金の無駄遣いをチェックする」とあったが、どのようなことが無駄遣いなのか。
- 議案が提案されて採決されるまでどのくらいの期間がかかるのか。



### 三次高等学校 7月20日(木)

総合的な学習の時間「地域課題探究活動発表会」に参加し、三次の課題に対し、「人づくり」「くらしづくり」「仕事づくり」「環境づくり」「しくみづくり」について探究活動の発表を聴かせていただき、その発表者と意見を交わしました。



高校生との意見交換会を実施して感じたことは、自分なりに日常生活で課題や問題を感じ、それをどうにかしたいと思っていることに感銘を受けました。

反省としては、専門的な言葉が多くわかりにくかったこと、もっと意見交換の時間を長く設けて、いろんな意見を伺えれば良かったと思っています。

聴かせていただいた多くの意見を今後の議会活動に活かしていきます。

(委員長 齊木 享)

## タブレットを導入しました

議会では、本年4月から第3次三次市行財政改革推進計画の議案等のデータ配布の推進に基づき、タブレットを導入しました。

これにより、各種通知、議案等をデータで確認することができ、業務の効率化と改善を図っています。また、議員間等の情報共有の迅速化、地域住民への説明等の様々な議員活動や議会、委員会の会議にも活用していきます。



# 議会のうごき

2017(平成29)年  
5月1日~7月31日

- 5月** 19日 議会運営委員会、会派経理責任者会議、  
広報広聴常任委員会  
23日 全員協議会
- 6月** 2日 備北地区消防組合臨時議会  
5日 三次青陵高等学校意見交換会  
6日 議会運営委員会、正副委員長会議、総務常任委員会  
19日 議会運営委員会  
20日 6月定例会本会議、広報広聴常任委員会  
21日~23日 本会議(一般質問)  
22日 議会運営委員会  
26日 総務常任委員会、教育民生常任委員会、  
産業建設常任委員会  
28日 予算決算常任委員会  
30日 議会運営委員会、本会議
- 7月** 11日 日彰館高等学校意見交換会、議会改革推進特別委員会  
20日 三次高等学校意見交換会  
24日 地域公共交通調査特別委員会、広報広聴常任委員会  
28日 広報広聴常任委員会

## 行政視察受入状況

- 5月10日 京都府舞鶴市(ごみの減量化について)
- 5月18日 香川県観音寺市  
(議会だよりの編集、議会報告会について)
- 6月21日 宮城県東松島市(議会運営、議会改革について)
- 7月5日 広島県(タブレット導入について)
- 7月13日 広島県安芸高田市(宍ブルーリバーの取組について)
- 7月19日 大阪府枚方市  
(三次町の歴史を生かした観光施策について)
- 茨城県稲敷市(定住、田舎暮らしについて)
- 7月24日 広島県世羅町(ごみ収集運搬事業について)

## 政治家の寄附は禁止 有権者が求めることも禁止されています

この時期は、お中元や地域のお祭りなど何かと贈り物をする機会が多いですが、政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。



- 寄附を政治家は贈らない!
- 寄附を有権者は求めない!
- 寄附を政治家から受け取らない!

## あしがき

今年度から広報広聴常任委員会では、市内の高校へ向うき主権者教育の一環として議会報告及び意見交換会を行いました。高校生には専門的でわかりにくい言葉もあったと思いますが、真面目に学習していただき、議会の仕組み等を学びとっていただきたいと思います。

高校生からは、将来の三次像や現状の三次市に対する厳しいご意見をいただき、身の引き締まる思いでした。今後、議会に興味を持っていただけるよう、より一層努めていきます。(重信 好範)

次期定例会は **9月8日金**に開会する予定です。

## 議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。車イスを利用される方のスペースや集団補聴システム(磁気ループ)が整備されていますのでご利用ください。

なお、傍聴席(30席)が満席となった場合は、入場を制限しますのでご了承ください。

## 請願・陳情の提出は、9月6日(水)午後5時まで

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と言います。どなたでも提出することができます。

## 議会中継をご覧ください

ケーブルテレビにより本会議・予算決算常任委員会の生放送と当日の夜7時から本会議の再放送をしています。

また、市議会のホームページにおいて本会議の様態をインターネット配信しています。ぜひご覧ください。

## 市議会トピックス(旧:市議会だよりテレビ早刷り版)をご覧ください

7月から内容等を変更し、毎月1回、ケーブルテレビの「あっちこっち三次」に議員が出演し、各委員会の報告等を行っています。

## 無料アプリ「マチイロ」版の議会だよりについて

無料アプリ「マチイロ」を利用して、みよし市議会だよりをご覧いただくことができます。

詳しくは市議会ホームページの「みよし市議会だより」のページをご覧ください。

お問い合わせは 議会事務局へ  
TEL 0824-62-6179 FAX 0824-62-6110  
Eメールアドレス/gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

## 「浅野長治公墓所」 三次町



浅野長治公は、三次の町が見下ろせるこの地に葬られました。その昔は朱塗りの墓舎があり、碑面の文字は金泥で染め出し、50基の石灯笼が並んでいたといわれています。現在の石灯笼は平成13年に地元の有志や企業が108個寄進したものです。墓碑には「従五位下浅野氏故因州太守源長治公碑」と刻んでいます。(弓掛 元)